

第60回 山口県中学校サッカー選手権大会要項

- 1 目的 本大会は、中学校教育の一環として中学校生活に広くサッカー実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。
- 2 主催 山口県中学校体育連盟 山口県教育委員会 (一社) 山口県サッカー協会
- 3 共催 山口市教育委員会 防府市教育委員会
- 4 主管 山口県中学校体育連盟サッカー専門部
- 5 会期 令和5年(2023年)7月16日(日)、22日(土)、23日(日)
※ 予備日：24日(月)
※ 開会式・閉会式は行わないが、表彰式は行う。
- 6 日程 競技 令和5年7月16日(日) 9:30～ キリンレモンスタジアム人工芝多目的グラウンド
キリンレモンスタジアム陸上競技場
やまぐちサッカー交流広場
22日(土) 9:30～ 山口きらら博記念公園サッカー・ラグビー場
山口きらら博記念公園スポーツ広場
23日(日) 9:30～ 山口きらら博記念公園サッカー・ラグビー場
山口きらら博記念公園スポーツ広場
- 7 会場 山口きらら博記念公園サッカー・ラグビー場、スポーツ広場
〒754-1277 山口県山口市阿知須509番50
TEL: 0836-65-6900
キリンレモンスタジアム(防府市スポーツセンター)人工芝多目的グラウンド・陸上競技場
〒747-0833 山口県防府市大字浜方174-1
TEL: 0835-27-2000
やまぐちサッカー交流広場
〒747-0342 山口県山口市徳地船路890番地
TEL: 0835-56-0888
- 8 参加資格 (1) 参加者は、山口県中学校体育連盟加盟の学校に在籍し、学校教育法第1条にもとづく当該中学校生徒であること。
(2) 年齢は、平成20年4月2日以降に生まれた者に限る。
(3) 参加資格の特例
◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒
①学校教育法134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、山口県中学校体育連盟から参加を認められた生徒であること。
②参加を希望する各種学校は別に定める条件を具備すること。
◎地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属する中学生
①地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属し、山口県中学校体育連盟および山口県内各支部中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
②参加を希望する地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は以下の条件を具備すること。
1) 山口県中学校選手権大会の参加を認める条件
ア 山口県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(山口県下の中学校等に在

籍している生徒であること)。

- ウ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、山口県下で適切に行われていること。
- エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守すること。
- オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で山口県中学校体育連盟主催大会参加希望申請書を提出し、承諾されていること。
※山口県中学校体育連盟主催大会への参加希望手続きは、所定の申請書（様式1～5）・ヒアリング等を実施したうえで、大会参加の可否を判断する。
- カ 山口県中学校体育連盟主催大会における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- キ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）で同一大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。同一大会とは、支部の予選大会から県大会までの事である。

2) 山口県中学校選手権大会に参加した場合に守るべき条件

- ア 大会の開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 大会参加に際して、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）においては、責任ある代表者・もしくは指導資格を有する指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする（複数のチームは参加できない）。

3) 参加を認めない場合

- ア 大会参加の申請に際して、申請書に虚偽の記載があつた場合は、大会参加資格を取り消す。大会参加後であつた場合は大会結果を取り消すこととする。

4) サッカー競技部細則

令和5年度全国中学校体育大会地域スポーツ団体等の参加の特例競技部細則（サッカー）に準ずる。

- (4) チーム編成は一校単位で編成されたものを原則とする。ただし「合同チーム編成規程」た合同チームでの参加は認める。
- (5) チーム・選手の引率・監督は、「山口県中学校体育連盟引率・監督規程」により、出場校の校長・教員・部活動指導員・引率者として適切であると校長が承認した外部指導者（コーチ）、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の代表（指導）者とする。また、出場校の校長・教員・部活動指導員が引率できないと、校長が判断した場合、外部指導者に引率及び監督の資格を認める。その際には、所定の書類を実行委員会に提出すること。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督者にはなれない。
(※部活動指導員とは、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者)
- (6) 引率者と監督者は、「山口県中学校体育連盟引率・監督規程」により、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者においては、日本スポーツ協会公認指導者の処分等に該当していない者であることとしている。校長（代

表者)はこの点を確認して、大会申込書を作成する。

また、大会に関わる外部指導者は、県中体連に登録し、暴力・体罰・セクハラ等により、校長から指導処置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会参加申込書を作成する。

- 9 大会負担金 登録選手一人につき500円とする。(当日お支払いください)
- 10 参加規定 (1) 参加16チーム
岩国・柳井・周防大島 2 光・下松・周南 2 防府 2
山口 3 宇部・山陽小野田・美祢・長門・萩阿武 4 下関 3
(2) 1チームは、監督・引率・コーチ各1名、選手18名以内の計21名以内とする。
(3) 夏季大会に限り、同一年度内の参加は全種目を通じて一人一回とする。
- 11 競技規則 (1) (公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則 2022/2023」及び本大会要項による。
(2) 交代は競技開始前に登録した選手の中で再交代が認められ、ボールがアウトオブプレー中に、退いた競技者が再度、または複数回出場できる。但し、交代の手続きは従来どおりサッカー競技規則第3条に則って行う。
(3) 試合球は5号球とし、競技規則第2条に適合するものとする。
- 12 競技方法 (1) ノックアウト方式による。
(2) 試合時間は60分(30分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは(前半終了から後半開始まで)は原則10分間とする。勝敗が決しないときは、10分間(5分ハーフ)延長し、なお決しないときは、PK方式により次回戦に出場するチームを決定する。
ただし、決勝戦において勝敗が決しないときは、10分間(5分ハーフ)延長し、なお決しないときは、再度10分間(5分ハーフ)延長する。それでも決しない場合はPK方式により順位を決定する。
- 13 罰 則 (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため大会規律委員会を設置する。
(2) (一社)山口県サッカー協会理事会の決定に基づき、第60回山口県中学校サッカー選手権大会に大会規律委員会を設置し、山口県サッカー協会規律委員会は、日本サッカー協会懲罰規程第3条により委任された所管する懲罰権を同懲罰規程第25条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
(3) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び2試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
(4) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することができない。大会期間中に、警告を2回受けた選手は次の1試合に出場することができない。
(5) 退場者が出た場合、規律委員会を開催して、不正行為の内容を確認の上、上記以外の罰則について審議する。規律委員会のメンバーは大会委員長、競技委員長、審判長、マッチコミッショナーとする。
- 14 表 彰 1～3位までのチームを表彰し、賞状を授与する。優勝チームには優勝旗を授与する。
- 15 参加申込 (1) 参加申込みは、所定用紙により1部作成し、必要事項を記入し、校長印を押印の上、令和5年6月21日(水)正午までに下記宛必着のこと。
(以後の受付はいたしません)
(2) 参加申込書とは別にプログラム用原稿とチーム写真をEメールにて送付すること。
締め切り令和5年6月21日(水) 申し込み宛：華陽中 原田
(県中体連ホームページ・選手権大会からダウンロードしたプログラム用原稿に必要事項

を入力し、チーム写真と一緒に添付ファイルで送信してください。)

- (3) 参加申込書・プログラム用原稿の記入については、別紙を参照のこと。
- (4) 選手の登録変更は、5名以内とし、所定の用紙(選手変更届)に必要な事項を記入し、校長印を押印の上、原簿とコピー6部をマッチコーディネーションミーティングまでに提出すること。(監督・コーチ・引率教員の変更も同様とする。)
- (5) 送付先

(参加申込書)	
〒747-0006 山口県防府市敷山町1番1号	
防府市立牟礼中学校	村中 秀二 TEL 0835-23-4830
	FAX 0835-23-4320
	携帯 080-1900-4779
(プログラム用原稿・チーム写真)	
Eメールアドレス 062327@hofu.ed.jp	[華陽中：原田 知岳 宛]

- 16 組合せ 令和5年6月27日(火) キリンレモンスタジアム会議室において、抽選し、決定する。
- 17 監督者会議 令和5年6月27日(火) 13:30～ キリンレモンスタジアム会議室
- 18 ユニフォーム (1) ユニフォームは参加申込書に記入したもの。参加申込書送付以降の変更は認められない。なお、選手番号の変更も認めない。
(2) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として異なる色のユニフォームを参加申込書に記載し、必ず試合会場まで携行すること。
(ナショナルチームエンブレム・広告等の入ったユニフォームは、その部分を覆う。)
(3) 審判員と同一色または類似色(黒または紺)のユニフォームをシャツに用いることはできない。また、ショーツとストッキングは黒または紺のみでも可とする。また、両方が黒または紺であるものも許される。ゴールキーパーについても同様である。
(4) シャツの前面・背面に参加申込書に登録された選手番号を付けること。ショーツの番号については、付けることが望ましい。なお、番号は1番から99番までとする(副のユニフォームについても同様である。)
大きさは、シャツ背面縦25cm程度、シャツ前面縦10cm程度、ショーツ前面の右側または、左側に縦8cm程度、横はこれに比例して適当な大きさで番号は見やすいものとする。なお、シャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台布(縦30cm×横30cm位)に背番号を付ける等、分かりやすくすること。
(5) 上記の事柄が守れない場合は、試合に出場することができないこともある。
(6) その他の事項については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に則る。
- 19 その他 (1) 本大会上位2校は、中国大会(8月2日～4日広島県広島市)への出場権と義務を与える。
(2) 競技中の疾病、傷害については応急処置をする。
(3) 悪天候等により実施不可能な場合、順延し競技方法を変更することもある。

20 連絡先

大会開催前

〒747-0006 山口県防府市敷山町1番1号	
防府市立牟礼中学校	村中 秀二 TEL 0835-23-4830
	FAX 0835-23-4320
	携帯 080-1900-4779

大会開催中

防府市立牟礼中学校	村中 秀二	携帯	080-1900-4779
下関市立山の田中学校	田村 陸	携帯	090-4574-1942